

広報
みなべ

2022
No.214
WAKAYAMA MINABE TOWN

7



目次

- 副町長就任、マイナポイント第2弾 P2
- 令和4年度 職員採用試験 …… P3
- 空き家・移住対策 …… P4~5
- 子育て世帯生活支援特別給付金 … P6
- 国保税の算定方法が変わります 他 … P7
- 国民年金保険料の相談 他 …… P8
- 介護保険制度・各課お問い合わせ先・ P9

- まちのできごと …… P10~11
- くらしの情報 …… P12~14
- イベント情報 …… P15
- ふれ愛センターだより …… P16~17
- としょかん通信 …… P18
- 各種相談など …… P19

「梅干しおにぎり、
いただきます〜!!」

6月6日「梅の日」に町内各小
中学校の給食で梅干しおにぎ
りを握って食べたよ。
うま〜!すっぱ〜!

みなべ町の住宅に関する支援制度紹介



みなべ町では、令和4年度から「新築住宅取得補助金」や、町外からわかやま空き家バンクに登録された町内の空き家に移住する場合の「空き家改修補助金」、「空き家片付け補助金」を実施しています。

ほかにも、住宅に関する補助金がありますので以下でご紹介します。

支援制度名	支援制度概要	補助金額	担当課
1 住宅耐震診断事業	①平成12年5月31日以前に着工された木造住宅 ②昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅の耐震診断に対する補助	①全額補助 ②必要経費の3分の2 (上限額89,000円)	総務課 ☎72-2051
2 耐震補強設計・耐震改修工事の一体的な実施補助	耐震診断により耐震度が低いと判断された住宅の耐震改修補強設計及び耐震改修工事費用に対する補助(建て替えを含む)	最大1,166,000円 ※年度内に全て完了する必要があります。	総務課 ☎72-2051
3 耐震ベッド・耐震シェルター設置工事補助金	平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、耐震診断により耐震度が低いと判断された住宅に耐震ベッド及び耐震シェルターを設置する工事費に対する補助	設置工事費の3分の2 (上限額266,000円)	総務課 ☎72-2051
4 高齢者世帯等防火防災機器購入補助金(家具転倒防止金具補助金)	高齢者世帯等を対象に、家具転倒防止のための金具等の取り付け費用に対する補助	全額補助 (上限額4,000円)	総務課 ☎72-2051
5 不良空き家・その他空き家等の除去に係る補助金	町内施工業者により、認定不良空き家・その他空き家及びその敷地内にある工作物の全てを除去する工事について、費用の一部を補助(工作物の除去費用は補助対象外)	解体処理費用の3分の2 (住宅:上限額60万円) (倉庫:上限額30万円)	建設課 ☎33-9370
6 わかやま空き家バンク	和歌山県への移住希望者・二地域居住希望者等に登録物件をアピールできます。 ※土砂災害特別警戒区域の場合は登録不可	※下記の空き家に関連する補助金(改修・片付け・既存住宅状況調査)を受給するためには、「わかやま空き家バンク」への登録が条件	わかやま移住定住支援センター ☎073-422-6110 産業課 ☎72-1337
7 みなべ町空き家改修支援事業補助金	町外から「わかやま空き家バンク」に登録された町内の空き家に移住する際の改修工事にかかる経費を補助 ※補助対象者は空き家所有者または移住者のいずれか	改修工事費の3分の2 (上限額80万円)	産業課 ☎72-1337
8 みなべ町空き家家財片付け支援事業補助金	町外から「わかやま空き家バンク」に登録された町内の空き家に移住する際の家財の撤去等にかかる費用を補助 ※補助対象者は空き家所有者または移住者のいずれか	撤去等費用の10分の10 (上限額8万円)	産業課 ☎72-1337
9 既存住宅状況調査補助金	「わかやま空き家バンク」に登録された物件について、所有者と買主(借主)が安心して空き家を取引できるよう売買または賃貸借時に実施する住宅状況調査費用を補助	調査費用の2分の1 (上限額5万円)	日高振興局地域課 ☎0738-24-2928 産業課 ☎72-1337
10 みなべ町若者定住促進新築住宅取得支援事業補助金	若者や子育て世代が定住する目的で住宅を取得する際の建築または購入に係る経費を補助	対象経費の10分の1 (上限額100万円)	産業課 ☎72-1337
11 みなべ町紀州材で建てる住宅支援事業補助金	紀州材を使用し、町内で自ら居住する住宅を①新築または②リフォームする際の費用の一部を補助	①1立方メートルあたり2万円(上限額20万円) ②5万円(定額) ※県の「紀州材で建てる地域住宅支援事業」との重複受給可	産業課 ☎72-1337
12 浄化槽設置整備事業補助金	農業集落排水事業区域と公共下水道事業認可区域を除く地域における浄化槽の設置費を補助	5人槽:332,000円 6~7人槽:414,000円 8~50人槽:548,000円	生活環境課 ☎72-3605
13 生ごみ処理機設置補助金	生ごみの減量化を図ることを目的として、町内で生ごみ処理機を設置する際の購入費を補助	設置費の2分の1 (家庭用:上限額5万円) (事業所用:上限額10万円)	生活環境課 ☎72-3605

みなべ町の伝統や文化を若い世代へ繋いでいくために

人口流出防止や空き家・移住対策について

① 新築住宅の取得をご検討中の若者や子育て世代の皆さまへ

『補助金ははじめました!』

令和4年4月1日以降、新築住宅の取得及び登記を完了している満18歳以上39歳以下の者(配偶者が満18歳以上39歳以下の場合も可)または中学生以下の子と同居し扶養する者を対象者として、対象経費の10分の1を補助します。

くわしい内容や申請手続きについては、産業課までご連絡をお願いします。

③ 空き家所有者等の皆さまへ

『何でもご相談ください!』

人の住んでいない家は想像以上に劣化が進行してしまいます。様々な事情があるかと思いますが、和歌山県を通して弁護士や宅建士、不動産鑑定士などの専門家に無料で相談することもできますので、産業課までご連絡をお願いします。

(今月の固定資産税の納税通知の際に県作成の相談登録リーフレットを同封しますので、ご参照ください。)

② 町民の皆さまへ

『空き家の情報提供をお願いします!』

現在、町では空き家対策に正面から取り組んでいます。今後の対策として、倒壊等の恐れがある危険な空き家は解体、居住可能な空き家は民間の不動産業者またはわかやま空き家バンクへの登録による売買や賃貸借を進めていくことにより、空き家増加による様々な問題の解決を図っていきます。

管理者不在の空き家の早期把握は、所有者にとっても近隣住民にとっても様々なプラス効果が期待できますので、些細なことでも産業課までご連絡をお願いします。

④ 空き家の活用をご検討中の皆さまへ

『わかやま空き家バンクで検索!』

町では、役場による空き家の借り上げや買い上げを行ったうえで、移住希望者や農繁期の雇用者向けの短期滞在住宅を運営する予定はありません。また、町内間の移住による空き家関連の補助はありませんが、是非とも町民の皆さまや地域企業、関係団体にも積極的に空き家の利活用に取り組んで頂きたいと考えています。

わかやま空き家バンクに登録された物件を見学したり、契約するためには利用者登録が必要となりますので、まずは産業課までご連絡をお願いします。

↓県作成の相談登録リーフレットの内容(一部抜粋)

「維持費が心配」「他人に貸すのは不安」「税金が気になる」「今は困っていないけど…」

どうなるの？ 実家の将来

▶ 放っておくとこんなリスクが...

迷惑になる

ご近所トラブルに発展します。
倒壊/不衛生/景観の乱れ/周辺の資産価値の下落/治安悪化...

お金がかかる

想像以上に出費がかさみます。
維持管理費/改修費/税負担/劣化が原因による損害賠償金...

劣化する

老朽化が一気に進みます。
カビ・結露の発生/外壁の剥離/雑草の繁茂/害虫・害獣の住処...

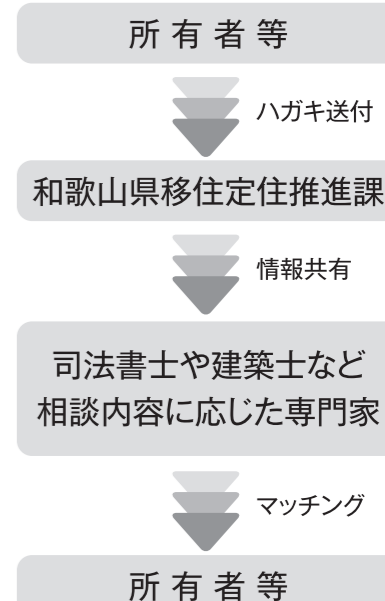
「倉庫や物置代わりに」「親戚の集まりに使っているよ」「子どもがいずれ住むかも」「施設に入所してそのまま」

住まなければそれは空き家!

お悩みの方 気になることがある方 **まずは登録を!**

ハガキ裏面のアンケートにお答えいただき、ポストに投函してください。ご意向を確認して、必要に応じて専門家をご紹介します。

所有者等支援の流れ



お問い合わせ先 産業課 ☎72-1337

国民健康保険税の算定方法が変わります

▶変更点1 賦課方式の変更(4方式→3方式)

みなべ町の国民健康保険税(国保税)は、これまで国保加入世帯員の所得額に応じて算定される『所得割』、固定資産税額に応じて算定される『資産割』、加入者数に応じて算定される『均等割』、一世帯につき算定される『平等割』の4つを合計する4方式を採用していましたが、和歌山県国民健康保険運営方針において、『資産割』を廃止した3方式で統一する方針となりました。

この方針に伴い、本町も令和4年度の課税から『資産割』を廃止し、その他の税率について以下のとおり決定しました。

■国民健康保険税率(令和4年度)

医療保険分	項目	今年度	増減(対前年度)	後期高齢者支援金分	項目	今年度	増減(対前年度)	介護納付金分	項目	今年度	増減(対前年度)
	所得割	4.85%	0.26%		所得割	1.38%	0.08%		所得割	1.23%	△0.02%
資産割	廃止	—	資産割	廃止	—	資産割	廃止	—			
均等割	22,500円	0円	均等割	9,200円	0円	均等割	11,000円	0円			
平等割	22,000円	0円	平等割	9,000円	200円	平等割	7,000円	600円			

▶変更点2 未就学児の均等割の減額措置

令和4年度から、未就学児にかかる均等割が国・県・町の公費負担により、5割減額されます。7割、5割、2割の軽減措置が適用される世帯については、右記の軽減措置に加え、さらに5割減額されることになります。

なお、減額措置を受けるための手続きは不要です。

■未就学児1人あたりの均等割(年額)

低所得者軽減区分	7割軽減	5割軽減	2割軽減	軽減なし
減額適用前	9,510円	15,850円	25,360円	31,700円
減額適用後	4,755円	7,925円	12,680円	15,850円

(参考)国保税の軽減措置

世帯の国保加入者の合計所得が一定額以下の方は、均等割、平等割の軽減(7割、5割、2割)措置が受けられます。なお、軽減措置を受けるための手続きは不要ですが、町へ所得の申告が必要です。

■軽減適用後の均等割・平等割(年額)

区分	7割軽減			5割軽減			2割軽減		
	医療保険分	均等割	6,750円	11,250円	18,000円	均等割	6,600円	11,000円	17,600円
後期高齢者支援金分	均等割	2,760円	4,600円	7,360円	均等割	2,700円	4,500円	7,200円	
	平等割	2,700円	4,500円	7,200円	平等割	2,700円	4,500円	7,200円	
介護納付金分	均等割	3,300円	5,500円	8,800円	均等割	2,100円	3,500円	5,600円	
	平等割	2,100円	3,500円	5,600円	平等割	2,100円	3,500円	5,600円	

国保税の納期等は、13ページをご覧ください。

お問い合わせ先 税務課 ☎72-2162

子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

子育て世帯の支援のため、**新たな給付金の支給**を実施します。

支給対象者

①②の両方に当てはまる方(※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

①令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)を養育する父母等

(※令和5年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)

■令和4年度住民税(均等割)が非課税の方

または

② ■令和4年1月1日以降の収入が急変し、

住民税非課税相当の収入となった方

※右表を参考にしてください。

(例)扶養が2人の場合、収入は168万4千円以下の方が目安です。

扶養人数(人)	均等割	
	非課税基準給与収入	非課税基準所得
0	93万円以下	38万円以下
1	137万8千円以下	82万8千円以下
2	168万4千円以下	110万8千円以下
3	210万円以下	138万8千円以下

1. 支給額 児童一人当たり 一律5万円

2. 給付金の支給手続き

◎令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方

▶対象の方には、6月に案内を送付しています。

▶給付金は、**申請不要**で受け取れます。

▶可能な限り速やかに、令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

【ご注意】

※給付金の支給を希望しない場合は、受給拒否届出書を返送してください。

※児童手当または特別児童扶養手当の支給に当たって指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをしてください。

◎高校生のみ養育している方、収入が急変した方

▶給付金を受け取るには、**申請が必要**です。**申請期限は令和5年2月28日**です。

くわしくは、町ホームページをご覧ください。

▶申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに住民福祉課へ持参または郵送でご提出ください。

▶給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。

3. お問い合わせ先 住民福祉課 ☎72-2161

厚生労働省コールセンター ☎0120-400-903

みんなで守ろう！交通ルール

7月11日~20日は わかやま夏の交通安全運動

(交通安全運動の重点)

☆横断歩道における歩行者優先の徹底

☆飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

☆自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保



介護保険制度について



介護保険は、40歳以上の方が加入者として保険料を負担し、介護や支援が必要と認定されたときに各種介護サービスが利用できる制度です。

負担割合証の発行について

要介護・要支援認定を受けられている方、介護予防・生活支援サービス事業対象者の方については、新しい負担割合証を7月中に送付しますので、被保険者証と併せてサービス利用時に提出してください。

『負担限度額認定証』・『社会福祉法人等利用者負担軽減確認証』の更新は7月中に

現在発行されている認定証の有効期限は令和4年7月31日となっていますので、更新のご案内を6月上旬に送付しています。更新が必要な方は7月中に申請をしてください。

7月は介護保険料(普通徴収)第1期の納期です

7月は65歳以上の方に納めていただく介護保険料の普通徴収の方の第1期の納期です(普通徴収とは、役場から送付する納付書で金融機関等へ納付する方法です)。

65歳以上の方に納めていただく介護保険料は、原則として年金から天引き(特別徴収)されます。

【普通徴収で納めていただくのは主に次のような方です】

- ◇老齢年金などの月額が1万5,000円未満(年額18万円未満)である方
 - ◇令和4年4月から令和4年6月の間に65歳になった方または年度途中で転入された方
- 納付対象の方には、7月中旬に納付通知書をお届けしますので、納付をお願いします。
納期は、7月から令和5年2月までの毎月(全8回)です。

【7月以降に65歳になる方へ】

誕生月の翌月に保険料決定通知書及び納付通知書を送付させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響により介護保険料の納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により介護保険料の納付が困難になった場合は、保険料の徴収猶予や減免の制度がありますので、健康長寿課介護保険係にご相談ください。

お問い合わせ先 健康長寿課(ふれ愛センター内) ☎33-7234

役場の各課お問い合わせ先

日常生活の中で、聞きたいことがあるけれど、どこへ掛けたらいいの?という時はありませんか? そんな時のために、各課直通の電話番号を以下に掲載します。便利な各課直通の番号をご利用ください。

場所	課・室	電話番号	業務内容(概要)	
役場	3階 議会事務局	72-1334	町議会の運営	
	2階	総務課	72-2051	防災、交通安全、工事入札
		建設課	33-9370	道路工事、町営住宅、地籍調査
	1階	住民福祉課	72-2161	住民票、戸籍、年金、保険
		税務課	72-2162	町税の課税と納付
		産業課	72-1337	農林水産業、商工、消費生活
		うめ課	33-9310	梅のPR、世界農業遺産、観光
浄化センター	会計課	72-2596	各種出納	
	生活環境課	72-3605	ごみ、ペット、下水道、斎場	
	水道室	72-3085	上水道、水道料金	

場所	課・室	電話番号	業務内容(概要)
ふれ愛センター	健康長寿課	74-3337	母子・成人保健
	介護保険係	33-7234	介護保険
	地域包括支援センター	74-8065	高齢者の総合的な相談・支援
生涯学習センター	1階 生涯学習課(社会教育)	74-3134	文化・スポーツ振興
	2階 幼児教育室	74-3738	保育所・こども園、学童など
図書館	生涯学習課(学校教育)	74-2191	小中学校の学校教育など
	ゆめよみ館	72-1410	
	中央公民館	74-3334	
	高城公民館	75-2455	
	清川公民館	76-2250	
公民館	清川公民館	76-2250	
	南部公民館	72-1400	
	岩代分館	72-2127	

※高城・清川公民館は、窓口業務(戸籍・住民票の発行等)も行っています。

国民年金保険料のお支払いが困難なときは、ご相談ください

経済的な理由で国民年金保険料を納めることが困難な場合には、本人からの申請により、承認されると保険料の納付が免除される制度があります。

①免除(全額免除・一部免除)申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額または一部免除となります。

②納付猶予申請

本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予されます。

※付加年金または国民年金基金等に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。

●免除・猶予期間

令和4年分(令和4年7月分～令和5年6月分まで)
また、申請時点の2年1ヶ月前の月分まで、さかのぼって申請することができます。

●未納のままにしておく

保険料の免除や猶予を受けずに保険料を未納のままにしておく、万一、障害や死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合がありますので、ご注意ください。

●保険料の免除等の承認を受けた期間がある場合

保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

ただし、免除等の承認を受けた期間の保険料については、後から納付(追納)することにより、受け取る年金額を増やすことができます。

免除の種類等	保険料額(月額) (令和4年度)	受け取れる 年金額の割合
通常納付の場合	16,590円(全額)	1
全額免除	0円	1/2
3/4免除	4,150円(1/4納付)	5/8
半額免除	8,300円(1/2納付)	3/4
1/4免除	12,440円(3/4納付)	7/8
納付猶予	0円	—

●申請・お問い合わせ先

住民福祉課 ☎72-2161
田辺年金事務所 ☎24-0432

海上保安官募集(令和5年4月採用)

～あなたも日本の海を守りませんか～



海上保安学校学生採用試験

- 受付期間 7月19日(火)～28日(木)
- 申込方法 インターネットでの申込
- 一次試験 9月25日(日)
- 試験会場 和歌山市等
- 受験資格 令和5年3月までに高等学校卒業見込みの方など

海上保安大学校学生採用試験

- 受付期間 8月25日(木)～9月5日(月)
- 申込方法 インターネットでの申込
- 一次試験 10月29日(土)及び30日(日)
- 試験会場 和歌山市等
- 受験資格 令和5年3月までに高等学校卒業見込みの方など

お問い合わせ先 田辺海上保安部管理課 ☎0739-22-2002

ばいか 梅花剣道友の会 小学生団体の部で全国大会出場!

6月5日、第56回全国道場少年剣道大会和歌山県予選が御坊市立体育館で開催され、梅花剣道友の会が小学生団体の部で見事優勝しました。優勝した3名は、7月28日に日本武道館で開催される全国大会に出場されます。

3名は、「全国大会優勝を目指して頑張ります!」と力強く意気込みを語ってくれました。全国大会での活躍を期待しています!

優勝メンバーは次の皆さんです。(敬称略)

(小学生団体) 先鋒 河田 舞耶 (写真左)
 中堅 泰地 芽愛 (写真右)
 大将 荒堀 朔 (写真中央)

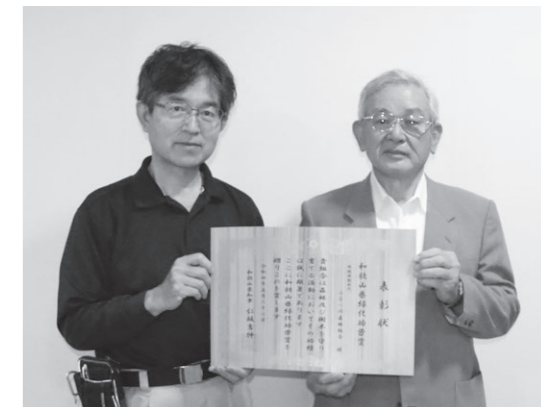


みなべ川森林組合が令和4年度 県緑化功労賞を受賞

みなべ川森林組合(代表理事組合長 田中昭彦氏)がこの度、「和歌山県緑化功労賞」を受賞されました。

組合では、町名産品である紀州備炭炭の製炭技術とともに、原木であるウバメガシ等の薪炭林を絶やさないう「択伐」という伐採方法を継承し、守り続けてこられました。また、小中学生を対象とした緑育推進事業や、地元の農家・大学生等と連携してウバメガシの植樹を行うなど、世界農業遺産の一部である薪炭林の保全活動に繋がる取組が評価されての受賞です。

組合長の田中さんは、「町民の方が我々の活動に目を向け、たくさんの方の参加をいただいたおかげ。これからも町とタイアップして、皆さんが和気あいあいと参加できる植樹活動などを続けていきたい。」と話してくれました。



松本 貢参事(左)と田中 昭彦組合長(右)

ヒラメさん、おおきくなあれ!

5月26日、堺漁港において上南部こども園・高城保育所・清川保育所の年長児が漁協組合員の中間育成により約8センチ大になったヒラメの稚魚の放流体験を行いました。

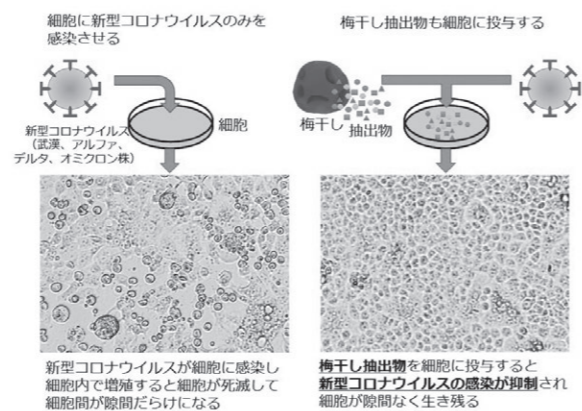
漁協職員から漁業や養殖など魚のお話、環境省職員から海や自然環境保護についてのお話を聞き、ヒラメにエサやりをしたあと、森の鼻の浜辺へ「おおきくなあれ」と放流しました。



梅の機能性研究報告 —新型コロナウイルスへの効果検証—

6月1日、令和2年度より研究を開始した「新型コロナウイルス」に対する梅干しの効果について、役場において、東海大学医学部教授の竹腰謙氏など研究グループによる研究成果報告を行いました。今回の研究成果では、「梅干しの抽出物が新型コロナウイルスに対し阻害効果を持つ」ことが判明し、現在、特許出願しています。

今後、梅干しのどの成分が有用なのか等を科学的に検証し、更なる梅の効能を研究していく予定です。梅=健康。1日1粒、梅干しを食べて健康に過ごしましょう。



うへだ ひであき 植田 英明さん(芝)が令和4年度 県観光功労者表彰を受章

植田さんは、平成25年から2年間みなべ観光協会会長を務められたほか、副会長を歴任され、会長時代には、観光で訪れた人たちに喜んでもらうために「フラワーおもてなし運動」の実施や、会員向けのおもてなし研修を開催し、受入体制の強化に努められました。また、平成26年度からは、みなべ町の活気を取り戻す事業を観光協会が側面から支援することを目的に、「みなべ町賑わい創出事業」を開始。このほか、町の魅力を県内外に発信するなど町の観光振興に多大な貢献をされました。その功績をたたえられ、この度「和歌山県観光功労者表彰」を受章されました。

受章を受けて植田さんは、「これからも微力ではありますが、観光振興のために努めて参りたい。」と話してくれました。



なかい たかあき 中井 貴章さん(筋)が県青年農業者会議最優秀賞を受賞

中井さんは、5月12日に開かれた和歌山県青年農業者会議において、自身が所属するみなべ梅郷クラブのメンバーで梅の受粉に重要な役割を果たすニホンミツバチの巣箱の製作・設置や、地元住民・大学生らと連携した耕作放棄地への蜜源樹の植樹を実施したことなどを発表し、「最優秀賞(知事賞)」を受賞しました。

受賞を受けて中井さんは、「植樹をおこなうことで山の保水力が上がり、土砂災害等の防止にも繋がる。ミツバチのために良い環境をつくることは、人にとっても良い環境に繋がる。今後もミツバチの減少危機や重要性、梅との深い関連性について発信し、守っていきたい。」と話してくれました。

中井さんは、同取組の発表で、和歌山県代表として来年1月に京都府で開かれる近畿大会に出場します。



梅産業の発展を祈願

6月6日「梅の日」に、須賀神社では、町長をはじめ町内の関係者ら15名が梅の恵みに感謝するとともに、梅の消費拡大や梅産業の発展を祈願しました。



くらしの 情報

住民福祉課(TEL72-2161)から

後期高齢者医療保険の 保険証の色が『うすいオレンジ 色』に変わります

令和4年7月31日の有効期限満了に伴い、後期高齢者医療被保険者証(保険証)を更新します。

新しい保険証は『うすいオレンジ色』です。7月上旬頃から順次、簡易書留郵便で郵送予定です。

今回お届けする保険証は7月1日から使用できます。それが届くまでは現在お持ちの保険証をご使用ください。

現在お持ちの保険証(みず色)は、8月以降使用できませんので、ご自分で細かく裁断のうえ破棄していただくか、住民福祉課へご返却ください。

産前産後期間の 国民年金保険料免除

国民年金第一号被保険者が妊娠・出産したときに、申請をすることで出産前後の一定期間(単胎出産は4ヶ月間、多胎出産では6ヶ月間)保険料を免除され、この期間は納付したものととして取扱われます。申請は、出産予定月の6ヶ月前から行えます。

くわしくは、住民福祉課または田辺年金事務所(TEL24・0432)へ。

各福祉医療の受給者証を お届けします

8月から、次の各福祉医療の受給者証が新しく切り替えになります(有効期限は1年間)。

- 老人医療
 - 国民健康保険高齢受給者(対象は70〜74歳)
 - 重度心身障がい児(者)医療
- 新しい受給者証は、7月中にお渡しします(郵送ほか)。

※令和4年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください。

(例)今まで1割であった方が3割負担に変更となる場合

↓「3割(令和4年7月31日まで
は1割)」と表示されます。

後期高齢者医療保険について

後期高齢者医療制度では、加入者一人ひとりから保険料を納めていただきます。

皆さんの納める保険料が、大切な医療費の財源となります。

保険料の算定方法

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額です(年間保険料は66万円を超えることはありません)。

「均等割額」と「所得割率」は、県内均一に設定し、2年ごとに見直しを行います。

令和4.5年度は次のとおりです。

所得割率 9.33%

均等割額 50,317円

保険料の軽減措置

均等割額の軽減

所得の低い世帯の方は、世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額が軽減されます。

被用者保険(社会保険や共済組合など)の被扶養者に対する軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、被用者保険(社会保険

や共済組合など)の被扶養者であった方は、保険料の均等割額が2年間のみ5割軽減となり、所得割額はかかりません。

保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料の納め方は、年金からの天引きによる特別徴収と、窓口納付や口座振替による普通徴収の2種類があります。

特別徴収

年金支給額が年額18万円以上で、後期高齢者医療保険料と介護保険料との合計額が、年金受給額の2分の1を超えない方は年金から天引きされます(お申

税務課(TEL72-2162)から

7月に納税通知書を送付します

町県民税・固定資産税・国保税

▼町県民税

町県民税は、町民の皆さまの日常生活と密接に結びついた多くのサービスをを行うために必要な財源です。

個人の町県民税の納付方法には、給与・年金からの天引きによる特別徴収と納付書での支払いによる普通徴収があります。

町県民税(普通徴収)の納期

- 1期⇨7月 ● 2期⇨8月
- 3期⇨10月 ● 4期⇨翌年1月

▼固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在に、土地・家屋や償却資産の所有者として、登記簿や課税台帳に登記または登録されている皆さまに納めていただきます。

固定資産税の課税標準額は、評価額を基に算定された価格です。

ただし、町内に同じ納税義務者が所有する土地・家屋や償却資産の課税標準額が、次の金額に満たない場合は課税されません。

- ◇ 土地30万円 ◇ 家屋20万円
- ◇ 償却資産150万円

税額の計算方法は、課税標準額×1.4%です。

固定資産税の納期

- 1期⇨7月 ● 2期⇨9月
- 3期⇨11月 ● 4期⇨翌年2月

▼国民健康保険税

国民健康保険(国保)は、相互扶助の制度であり、加入している皆さまのご理解とご協力をいただきながら運営しています。

国保税は、加入者が使った医療費の保険負担分や後期高齢者医療保険、介護保険への納付金などの支出合計額から、国・県からの交付金・補助金を除いた額を、国保税として納めていただいています。

※令和4年度から国保税の算定方法が変わります

↓「7ページ」をご確認ください

出により、口座振替を選択することができません)。

普通徴収

特別徴収以外の方や新規に資格を取得された方(年金天引きが始まるまでの間)は窓口納付や口座振替による方法で納めていただきます。

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給申請について

国民健康保険被保険者、または後期高齢者医療被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、療養のため労務に服することができない方(給与の支払いを受けている方に限る)を対象に傷病手当金を支給します。

申請等については、住民福祉課または、和歌山県後期高齢者医療広域連合(TEL073・428・622)へ。

新型コロナウイルス感染症の影響による国保税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった方等には、減免制度があります。

くわしくは7月中旬に送付する納税通知書に同封のチラシでご確認いただくか、税務課へお問い合わせください。

国保税(普通徴収)の納期

7月から翌年2月までの毎月(全8回)

納期限内の納付をお願いします

7月に送付する町県民税・固定資産税・国民健康保険税の第1期と全期前納の納期限は8月1日(月)です。

納期限内の納付をお願いするとともに、納付には、確実・便利な口座振替をご利用ください。

これらの税は、30万円以下の場合、コンビニエンスストアやスマートフォン決済でも納付できます。

大人のための歌と朗読の夕べ

入場無料

～ピアノやギターを生伴奏をバックに歌と朗読と映像で演出する大人のための素敵な時間で心をゆっくり癒しませんか～

7月23日(土)午後7時から

会場:生涯学習センター(みなべ町谷口301-4)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**観客を100名に制限**します。

電話にて7月1日より事前受付をします。
事前予約先:南部公民館 ☎72-1400

- プログラム: 1.朗読「怪談 百物語」
2.歌「瑠璃色の地球」
3.歌「悲しくてやりきれない」
4.歌「夏の終わりのハーモニー」
5.歌「We are all alone」 ほか



ゲスト
川島ケイジさん
(みなべ町ふるさと大使)

主催:みなべ町立南部公民館
後援:みなべ町教育委員会

親子で遊びに来てね

～園庭・グラウンド開放～

毎月第1日曜日、上南部こども園の園庭と西本庄スポーツ広場の多目的グラウンドを開放しています。町内の方ならどなたでも、園庭や遊具で遊んだり、ボールを持ってきてグラウンド(人工芝)で遊べます。

親子でぜひ、お越しください。

開放日時:7月3日(日) 8:30~11:30(雨天中止)

受付場所:上南部こども園

- 注意事項:・必ず保護者同伴でお越しのうえ、受付をしますので職員にお声かけください。
・発熱や咳の症状がある方、体調がすぐれない方は来園をお控えください。



おひさま広場(開放保育)

未就学児(こども園・保育所に行っていないお子さま)向けに町内の各保育所・こども園ではおひさま広場(開放保育)を実施しています。7月の日程は下記のとおりです。参加を希望される方は、電話で事前にお申し込みください。

●みなべ愛之園こども園(☎72-2371)

- ◇28日(木) 10:00~11:00
- ◇水遊び・プール遊び(雨天は室内遊び)
- ※着替え・タオル・水遊び用おむつを持参

●上南部こども園(☎74-3022)

- ◇5日(火) 10:00~11:00
- ◇自由遊び(七夕飾り製作)

●高城保育所(☎75-2044)

- ◇6日(水)・28日(木) 10:00~11:00
- ◇6日→自由遊び
- 28日→水遊び、プール遊び(雨天は室内遊び)

●清川保育所(☎76-2251)

- ◇5日(火) 10:00~11:00
- ◇自由遊び

公共下水道受益者負担金 には前納報奨金制度が あります

みなべ町の公共下水道事業は、事業の認可対象区域に住む皆さんに必要な経費の一部を負担していただき実施しています。これを「受益者負担金」といいます。

今年度は、令和3年度中に柵の設置が済んだ区域の方に納付していただくこととなります。

対象区域の皆さんには、7月初めに納付書を送付しますので、よろしくお願ひします。

対象区域 埴田・南道の一部

受益者負担金の額

1平方メートルにつき500円

×土地の面積

納付方法

次のいずれか納めやすい方法で納付してください。

◎分割納付↓令和4年度、令和

6年度までの3年間(年に4

回納付、合計12回)

◎一括納付↓前納報奨金制度が

生活環境課(TEL72-3605)から

あります。左表のとおりです。
納付期限(初回分・全期分)

8月1日(月)

納付場所

町が指定した各金融機関

なお、令和2年度または令和3年度から分割納付していただいている方は、引き続きよろしくお願ひします。

一括納付した場合の前納報奨金

一括納付の方法	前納報奨金の計算式	例えば、土地の面積が240㎡の場合の前納報奨金
1年分を納付	受益者負担金額×1/3×3%	(240㎡×500円=120,000円)×1/3×3%= 1,200円
2年分を納付	受益者負担金額×2/3×6%	(240㎡×500円)×2/3×6%= 4,800円
3年分を納付	受益者負担金額×10%	(240㎡×500円)×10%=12,000円

※納付額は、受益者負担金から前納報奨金を引いた金額となります。

産業課(TEL72-1337)から

海のレジャーはルールと マナーを守りましょう!

みなべ町の沿岸海域には共同漁業権が設定されており、権利者以外の方によるイセエビ・アワビ・ナガレコ・ヒジキ等の採捕や、「ヤス」「モリ」の使用による水産動植物の採捕が禁止されています。違反した場合、法律等により罰せられることがあります。

しかし、このような違反行為が後を絶たず、監視を強化中です。

違反を確認した場合は、直ちに通報させていただきます。

◎きれいな海を守るため、きちんと後片付けをし、ゴミは持ち帰って処理してください。

自衛隊御坊地域事務所から

公務員合同説明会のお知らせ

公務員合同説明会は、自衛隊・警察・消防・海上保安庁・刑務所が参加し、仕事内容の説明から個別対応と相談に応じます。

日時 令和4年7月17日(日)

13時~16時30分

場所 御坊商工会館4階大会議室

くわしくは、自衛隊御坊地域事務所(TEL0738-230020)へ。

中紀技能訓練協会から

令和4年度

作業主任者講習会等の開催日程

当協会では、今年度左記のとおり作業主任者技能講習及び特別教育を開催します。

講習等	内容	日程(午後6時開始)	申込締切
技能講習	木造建築物の組立て等	8/23,24,25,26	8/4
	型枠支保工の組立て等	9/6,7,8,9	8/23
	建築物等の鉄骨の組立て等	10/18,19,20,21	9/27
	地山の掘削及び土止め支保工	11/7,8,9,10,11	10/25
特別教育	足場の組立等	8/17,18	8/2
	フルハーネス型墜落制止用器具	10/26,27	10/12

※別途受講料やテキスト代等が必要

くわしくは、中紀技能訓練協会(TEL0738-631500)へ。

『元気!ふれあい長寿のつどい』中止のお知らせ

9月1日(木)・2日(金)に予定していましたが、『元気!ふれあい長寿のつどい』は、新型コロナウイルス感染症防止対策の3密を避けての開催は困難なため、中止とさせていただきます。
誠に残念ですが、また皆さままで集える日を楽しみに、ご理解をいただけますようお願いします。

新型コロナワクチン接種(4回目)について

みなべ町では、**7月2日**から4回目の追加接種を開始します。
追加接種の対象者には順次お知らせを送付しています。また、1・2回目接種、追加接種(3回目)も継続して実施しています。

4回目接種の対象者

- 3回目のワクチン接種から5か月が経過した以下の方
- ① 60歳以上の方
 - ② 18歳以上で基礎疾患を有する方
 - ③ その他重症化リスクが高いと医師が認める方



※みなべ町に転入し、他市町村で3回目接種を終了している方は、4回目接種のご案内が届かない場合があります。接種を希望される方はお問い合わせください。

お問い合わせ先 みなべ町新型コロナウイルスワクチン接種 専用ダイヤル(平日8:30~17:15)
TEL 0739-34-2855 FAX 0739-74-8013

尊厳のある暮らしを守ります

~毎日を安心して生活できるように、情報提供や相談をお受けします~

虐待の防止

虐待を受けている本人、その家族や介護者または近隣住民などからの相談窓口として、早期発見・被害防止を図ります。



悪質商法の被害防止

消費者被害を未然に防ぐための取り組みや情報提供を、消費生活相談など関係機関と連携して行います。



成年後見制度で支援

財産の管理や日常生活上の契約などに対して不安を抱えている方へ、**成年後見制度**の活用を支援します。

成年後見制度って?

認知症などにより判断能力が不十分な方について、財産管理や日常生活上の契約の締結を行う代理人の選任などの支援を行う制度。



お問い合わせ先 地域包括支援センター TEL 74-8065

Tetote(子育て世代包括支援センター)です!

妊娠中や子育て中の皆さんの相談窓口です。
保健師、助産師が対応させていただきます。
お気軽に、ご相談ください。
※助産師は、火・金曜日の午前中(9時~12時)にふれ愛センターにいます。

献血にご協力をお願いします ~7月は「愛の血液助け合い運動」月間~

7月14日(木)(南部ライオンズクラブ・町共催)
11:00~13:00 ミナベ化工様前
14:30~16:00 井上梅干食品株式会社様前

※献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をお持ちください。



7月のトレーニング教室

日時 1日・8日・15日・22日・29日の金曜日
※健康運動指導士の指導を受けたい方は19時までにお越しください。

18:00~21:00 トレーニングマシン利用可能
19:00~19:20 ストレッチポール1回目(先着8名)
19:30~19:50 ストレッチポール2回目(先着8名)
20:00~21:00 リズム体操

対象 町内在住または在勤の18歳以上の方(高校生を除く)
※18歳未満の方は保護者同伴でも利用できません。
※利用者以外入室はご遠慮下さい。

場所 はあと館(社会福祉センター)2階
持ち物 室内用運動靴、消毒作業用タオル



TEL.74-3337
FAX.74-8013

乳幼児健診(場所/ふれ愛センター)

健診名	実施日 受付時間
4・10か月児健診 (令和4年3月・令和3年9月生まれ)	7月6日(水) 14:15~14:30
3歳6か月児健診 (平成30年12月・平成31年1月生まれ)	7月6日(水) 12:45~13:15

マタニティー&ベビーサロン

日時 7月22日(金)午前10時~11時30分
場所 生涯学習センター
対象 妊婦または小さなお子さん(8か月まで)の保護者

妊婦さんやお母さんの仲間づくりの場です。
助産師、保健師も参加します。
ぜひ、遊びに来てください。

離乳食教室

日時 7月7日(木)午前10時~11時30分
場所 ふれ愛センター ※参加申込みが必要
対象 令和3年12月、令和4年1月生まれのお子さんと保護者

※参加申込みが必要です
申込みは、ふれ愛センター(Tel74-3337)へ

各種相談日程

相談種類	内 容			連絡(予約)先
	日 程	時 間	相談場所	
人権・行政 相談	人権侵害や行政手続きに関する相談			総務課 TEL:72-2051
	7/8(金)	13:30~15:30	生涯学習センター	
消費生活 巡回相談	消費生活相談員による商品やサービスの契約に関するトラブルなどの相談			産業課 TEL:72-1337
	7/7・21(木)	13:00~15:00	役場	
農業資金 相談 【要予約】	日本政策金融公庫による農業経営にかかる融資等の相談 ◇事前予約制/申込は7/22(金)まで			産業課 TEL:72-1337
	7/27(水)	13:00~16:00	役場	
生活お困り 相談	自立支援相談員(西牟婁振興局職員)による生活や就労の困りごと相談			住民福祉課 TEL:72-2161
	7/26(火)	13:30~15:30	住民福祉課	
「にじのわ」 障害福祉 相談	障害のある方やご家族の日常生活や社会生活に関する相談			住民福祉課 TEL:72-2161
	7/5・12・19・26(火)	13:30~16:30	住民福祉課	
教育相談	子育てや、子ども園・保育所・学校生活に関する相談			教育学習課 【学校関係】 TEL:72-2191 【子ども園・保育所・学童関係】 TEL:74-3738
	毎週月~金曜日	8:30~17:15	教育学習課	
育児なんでも 相談	妊娠のこと、育児のこと等お気軽にご相談ください			健康長寿課 TEL:74-3337
	毎週月~金曜日	9:00~16:00	ふれ愛センター	
暮らしなんでも 相談	日常のお困りごと等、福祉専門の職員が相談にのります			みなべ町社会福祉協議会 TEL:72-5611
	毎週月~金曜日	9:00~16:00	はあと館	
県による巡回 職業相談	相談員による求人情報の提供、求職の相談			日高振興局企画産業課 TEL:0738-24-2911
	7/8(金)	13:00~15:00	南部公民館	
年金相談 【要予約】	年金請求の手続きや加入の届出等に関する相談			田辺年金事務所 TEL:24-0432
	7/9(土)	9:30~16:00	田辺年金事務所 (田辺市朝日ヶ丘24-8)	

夜間(土曜日)・ 小児救急診療所

○毎週土曜日
18:00~21:30
(年末年始、祝日は除く)
田辺市高雄一丁目23-1
(田辺市民総合センター内)
TEL 26-4909

延長窓口

住民福祉課では、平日の開庁時間に来庁できない人のために延長窓口を設け、証明書などを発行しています。

利用される方は、必ず**当日の17時15分までに事前予約**してください。

- 延長窓口実施日時
毎週木曜日
17:15~19:00
(年末年始、祝日は除く)
- 交付できる証明書
・住民票の写し
・印鑑登録証明書
・マイナンバーカード
- 開設場所・予約先
役場住民福祉課
TEL 72-2161

人のうごき

	5月末現在	(前月比)	5月中の異動
男	5,747人	(+6人)	出生 4人 死亡 15人
女	6,311人	(-2人)	転入 37人 転出 22人
人口	12,058人	(+4人)	高齢化割合 (65歳以上)33.4%
世帯数	4,757世帯	(+23世帯)	

「図書館を使った調べる学習コンクール」 入賞作品展示

ゆめよみ館 7月16日(土)~31日(日)
上南部分館 8月4日(木)~6日(土)

自由研究のご参考にどうぞ。素晴らしい作品を展示いたします。

「第24回 手づくりのちいさなえほん」募集

募集期間 7月23日(土)~8月30日(火)
用紙配布場所 ゆめよみ館・上南部分館

小さなオリジナル絵本を募集します。応募作品には、児童文学作家の井上林子先生からコメントがもらえます。

紙皿絵本をつくろう!

開催日時 7月26日(火) 午後2時~
開催場所 ゆめよみ館
講師 松下恭子さん
申込受付 7月12日(火)~(先着6名程度)

紙皿であなただけの絵本を作ってみませんか?
お申し込みは、ゆめよみ館(TEL 72-1410)まで。

こんな本、いかが?

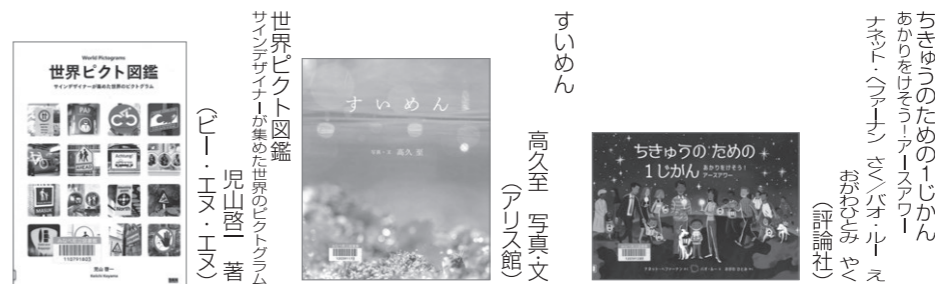
今月のオススメ



『最近、地球が暑くてクマってます。』
シロクマが教えてくれた温暖化時代を幸せに生き抜く方法』
水野敬也・長沼直樹 著/江守正多 監修(文響社)

温暖化ってそんなに深刻?と思う人大注目!温暖化の原因は私たちの暮らし方。このままでは感染症の増加や多くの自然が消滅……。そんな未来を変えられるのも私たちです。絶滅寸前でクマって(困って)いるシロクマの親子が、かわいく、分かりやすく私たちが出来る事を具体的に教えてくれます。地球温暖化を解決できる「たった一つの方法」を親子で学んでみませんか。

そのほかにこちらも.....



町立図書館 (ゆめよみ館) Tel.72-1410
上南部分館 (生涯学習センター内) Tel.74-3283

7月のテーマ展示

1階 「昭和レトロな世界」
元号が令和になって4年目の現在、私たちの生活はデジタルで溢れています。そんな中、人の温かさを感じる昭和レトロが改めて注目されているとか。情緒的で懐かしいレトロな世界にタイムスリップしてみませんか。

2階 「夏休み!なにをする?」
もうすぐ夏休み。海水浴にキャンプに花火、昆虫採集もしたいし、かき氷やスイカもお腹いっぱい食べたい…。そんな夏を楽しむための本をたくさん集めましたので、今年の夏ならではのプランを立ててみてはどうですか?

ゆめよみ館 7月のカレンダー	
ゆめよみ館は祝日も開館しています	
2日(土)	おはなし会(10:30~)
4日(月)	休館
9日(土)	ちいさいひと(0~3歳)のおはなし会(10:30~)
11日(月)	休館
16日(土)	おはなし会(10:30~) 調べる学習コンクール展示(~31日)
19日(火)	休館
25日(月)	休館
26日(火)	紙皿絵本をつくろう!(14:00~)
28日(木)	ちいさいひと(0~3歳)のおはなし会(10:30~)
29日(金)	休館(館内整理日)

上南部分館 おはなしの会
7月9日(土)午前10時30分から

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事が中止になる場合があります。

「UME-1グルメ甲子園」で入賞した梅料理レシピ⑧



Youtubeレシピ動画



<https://youtu.be/PYsxfYmxOY>

グルメ甲子園入賞
レシピ紹介サイト



<https://ume-1festa.com>

第3回 優勝 福知山淑徳高校 (京都府)チーム てっぱんGirls 『うめえ～鉄板塩焼きそば』



材料 4人分

塩焼きそば

豚肉……………80g
鶏肉……………80g
シーフードミックス・60g
にんにく……………6g
もやし……………1袋
麺……………3玉
干し椎茸……………40g
椎茸の戻し汁……………30cc
梅ダレ……………90g
水菜……………1/2束
壬生菜の漬物……………20g
梅マヨソース……………適量
ブラックペッパー……………適量
カリカリ梅……………3個
レモン……………1/2個
梅天かす……………24g

梅マヨソース

マヨネーズ……………100g
梅シロップ……………25g
梅ペースト……………小さじ1/2

梅天かす

天ぷら粉……………30g
梅ペースト……………20g
水……………適量

梅ダレ(約5回分)

塩……………6g
砂糖……………大さじ1
酒……………25cc
いり胡麻……………10g
胡椒……………3g
すりおろし生姜……………4g
レモン汁……………小さじ2
醤油……………小さじ2
鶏がら……………小さじ1
オイスターソース……………20cc
ゴマ油……………大さじ1
梅肉(白干梅)……………25cc
長ネギ……………1/3本

壬生菜の漬物

壬生菜……………3束
塩……………19.5g
薄口醤油……………大さじ3
砂糖……………大さじ1
味の素……………小さじ1
梅酢……………大さじ6
鷹の爪……………適量
昆布……………適量

作り方

〈梅ダレ〉約5回分できます

- ①長ネギはみじん切りにし、全て合わせ、しっかり混ぜる。
- ②一晩寝かせる。

〈梅マヨソース〉

- ①材料を全て合わせしっかり混ぜる。

〈梅天かす〉

- ①薄力粉を適量の水の量で混ぜる。
- ②梅ペーストを加える。
- ③食紅で、色をつける。
- ④170～180℃の油で揚げる。
- ⑤遠心分離機でしっかり油を飛ばし、カリカリサクサクにする。

〈壬生菜の漬物〉

- ①壬生菜を2cmに切る。
- ②袋に全て入れて軽くもみ、一晩ほど寝かせる。

〈塩焼きそば〉

- ①豚肉、鶏肉、シーフードミックス、にんにくを炒める。
- ②火が通ったらもやしを加え炒める。
- ③②の上に麺、干し椎茸のをせ、戻し汁を回しかけ、蒸し焼きにする。
- ④麺が軽く蒸せたら、炒めていく。
- ⑤梅ダレを加え、しっかり全体に回るように炒める。
- ⑥水菜、壬生菜の漬物を加え、強火でざっと炒める。
- ⑦盛り付けた麺の上に、梅マヨソース、天かす、刻んだカリカリ梅、カットレモン、ブラックペッパーの順にトッピングする。



ワンポイントアドバイス
家庭で作る際、麺は必ず温めておきましょう。
強火で時間をかけずに炒めましょう。

